

参 考

第47回県政に関する世論調査の活用について

この度、平成25年11月から12月にかけて実施した第47回県政に関する世論調査について、県の諸施策・事業等への主な活用状況をまとめましたので参考までにお知らせします。

(1) 高齢者の孤立化問題について

高齢者を孤立化させないために行政が取り組むべきこととして、直接的な見守り、安否確認への取り組みが期待されていることが分かったことから、26年7月に策定した『事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献（「ちばSSKプロジェクト」等）に関するガイドライン』により、5企業・団体と協定を締結し、事業者等が日常業務の中で、声かけや見守り、安否確認、生活支援等を実施している。

また、「ちばSSKプロジェクト」認知度について、これまで行ってきたシンポジウムやチラシ配布等では、効果が限定的であったことが分かったため、ちば県民だよりへの特集の掲載、協定締結5企業・団体による普及啓発への協力等の取組を実施している。

(2) 障害者施策について

総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」の指標としている「障害のある人がその人らしく暮らせる社会づくり」については計画の進捗状況を測るために活用し、また、「障害者条例の認知度」については、障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進状況を測る指標として、第五次千葉県障害者計画（平成27年度～29年度）において採用し、計画の進捗を図っていく。

(3) 動物愛護管理について

ペット動物に起因する迷惑問題については、生活環境被害に関するものが多く、飼い主の迷惑行為に対する規制や指導の強化に関する要望が多いことから、「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」において、所有者等の遵守事項を定めるとともに、「千葉県動物愛護管理推進計画」において、動物の愛護及び管理に関する県の施策の方向性を示した。

また、飼い主のいない猫対策事業として県が推進する地域猫活動の認知度が低いことから、動物愛護管理推進協議会や動物愛護セミナー等の講習会で資料を配布するなど地域猫活動の周知を強化した。

(4) 青少年の健全育成について

第2次千葉県青少年総合プラン（平成27年度～29年度）の策定に当たり、県として重点的に取り組んでいく方策を検討するための資料とし、第1次プランに引き続き「子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応」を重点方策として設定するため、活用した。

また、引き続き、児童生徒、保護者、学校関係者等を対象としたインターネット適正利用に関する講演、青少年健全育成条例に基づく事業者への立入調査、その他広報・啓発活動等を通じ、インターネット利用の危険性やフィルタリングの利用促進について周知に努めた。

(5) 有機農業について

第2次千葉県有機農業推進計画（平成27年度～おおむね5年間）の策定にあたって、有機農業により生産された農産物のイメージや購入意向等について確認し、有機農産物のイメージや購入意向等が明らかになったことから、「有機農業に対する消費者の理解の増進」を目標に掲げ、計画の進捗を把握するための指標とするとともに、「有機農業に関する消費者・実需者等の理解の醸成」を推進施策の柱のひとつとするなど、計画策定の基礎資料として活用した。

(6) 犯罪のない安全で安心なまちづくりについて

犯罪や防犯に関する情報の入手方法について、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等や自治会や町内会の広報（回覧板等を含む）の割合が高かったことから、振り込め詐欺撲滅及びひったくり防止啓発CMのテレビ・ラジオ放送、広報啓発を行うとともにチラシや啓発品の配布により広報啓発の強化に努めた。

犯罪情報等で提供してほしいものとして割合が高かった身近な地域の犯罪発生状況や犯罪の手口に関する情報について、県民だより、各種広報誌、チラシ等を通じて、身近な犯罪に関する防犯知識や手口の種類を具体的に紹介した。

自主防犯活動等への参加状況は、「参加している」は低い一方、「参加していないが、機会があればしたい」が約4割となっていたことから、防犯ボランティア研修会（全3か所）交流大会の開催及び情報誌の発行により、活動の継続・充実を図った。

また、ヤング防犯ボランティア団体への活動物資貸与及び、交流大会の開催等、若い世代に対し今後の活動の活性化のための支援を行った。